

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年4月21日
【会社名】	株式会社トーホー
【英訳名】	TOHO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古賀 裕之
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区向洋町西5丁目9番
【電話番号】	(078) 845-2400 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 佐藤 敏明
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区向洋町西5丁目9番
【電話番号】	(078) 845-2400 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 佐藤 敏明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2022年4月19日開催の当社第69回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年4月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金5円 総額53,784,140円

ロ 効力発生日

2022年4月20日

第2号議案 定款一部変更の件

イ 第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨の規定を設ける。

ロ 第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設ける。

ハ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定を削除する。

ニ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設ける。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	84,248	358	—	(注)1	可決 99.49 (%)
第2号議案	85,122	316	—	(注)2	可決 99.54 (%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主の議決権のうち各議案の賛否について確認できた分を合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上